

# 全木連時報

6月25日(火曜日)

(第531号) (毎月25日発行)

平成14年(2002年)

発行所  
 社団法人 **全国木材組合連合会**  
 編集兼 後藤 隆一  
 発行人  
 東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215

定価 年500円

『全木連時報』の購読料は年会費に含まれています。

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

## 登録認定機関として 初の新JAS工場を認定

### 中国木材がAタイプ認定工場に

製材等の登録認定機関である全国木材組合連合会は、五月三十一日付で、新JAS法に基づき工場認定を行い、中国木材(株)の二工場が、初のAタイプの工場となった。認定品目は、二工場とも人工乾燥構造用製材と機械等級区分製材の二品目。これにより認定業務が緒についたことになる。

Aタイプ工場は、自ら格付・検査のすべてを実施できる工場であり、新JASによる工場の本来のタイプ。  
 全木連は、昨年、登録認定機関となり、その後、工場資格者の養成研修など必要の準備を経て、本年初めより認定申請の受付を開始していた。中国木材の二工場は、書類審査、工場実地審査を経て、五月二十四日の「認定審査委員会」で審査の結果、製材、押角及び耳付き材についての製造業者の認定の技術基準に適合していると認められ、今回の認定となった。  
 新JASでは、従来の国の認定にかわって、登録認定機関が工場を認定することから、全木連にとっても、初の認定行為となる。

中国木材は旧JASでは製材のJAS認定を取得しておらず、今回、国内製材最大手の同社が新JASで認定を受けた意味は大きい。認定された工場の概要は次のとおり。  
 中国木材株式会社・郷原工場  
 〓 認定品目 人工乾燥構造用製材 (生産予定数量二十一万m<sup>3</sup>、格付予定数量十四万七千m<sup>3</sup>) 機械等級区分製材 (生産予定数量二十一万m<sup>3</sup>、格付予定数量十四万七千m<sup>3</sup>)  
 中国木材株式会社・第五工場  
 〓 認定品目 人工乾燥構造用製材 (生産予定数量七万m<sup>3</sup>、格付予定数量四万九千m<sup>3</sup>) 機械等級区分製材 (生産予定数量七万m<sup>3</sup>、格付予定数量四万九千m<sup>3</sup>)



全木連久我会長より国土緑化推進機構  
大島常務に目録を贈呈(全木連事務所にて)

各会場で、出展者などから提供された家具などの木製品を、来場者にオークションで販売したもの。募金の額は百万円余。目録を受けとった国土緑化推進機構の大島常務理事は、「有効に活用したい。環境保護は世界的な問題。そのために木材の利用推進をはかることが重要」とコメントした。

### 木材フェアで緑の募金に協力

#### 木材利用の推進が緑を守るメッセージ

全木連では、本年二月から三月にかけて、名古屋、横浜、大阪の順としていたが、六月六日、久我に開催した「木と暮らすフェアステイバル」でのオークションの売上が手渡された。

目次

- 一面 登録認定機関として初の新JAS工場を認定 緑の募金に協力
- 二面 景気浮揚の住宅税制を要望 木材価格表示委員会活動はじまる
- 三面 製材工場統計
- 四面 景況調査 おしらせ

# 住宅投資に係る税制措置の

## 拡充を要望

全木連及び全国木材産業政治連盟では、依然として景気低迷感の強い木材産業の現状からの脱却をめぐし、税制改革論議での「経済活力再生に向けた緊急的・時限的な措置」の一環として、住宅投資に係る税制措置の拡充について、自民党ほか関係先に、五月三十一日に要望した。

要望事項は、次の二点。  
 一、住宅取得資金に係る贈与税特例の拡充  
 住宅取得資金等の贈与税の特例を現行の五分五乗方式(五百五十万円まで非課税)から、十分十乗方式(一千百万円まで非課税)に拡充されたい。  
 二、現行住宅取得促進税制の拡充  
 ア、住宅ローン税額控除制度についてセカンドハウスを取得する場合や転勤者が再び居住の用に供した場合にも適用すべきである。  
 イ、ローン期間要件「現行の十年

以上」を「三年以上」に短縮するとともに所得要件「現行の三千万円」を撤廃する。  
 要望先は次のとおり(敬称略)。  
 自由民主党  
 税制調査会「会長・相澤英之、小委員長・宮下創平、野呂田芳成、衛藤征士郎、塩崎恭久、江藤隆美、武藤嘉文  
 林政調査会長「谷洋一  
 総合農政調査会長「堀之内久男  
 農林水産部会長「金田英行  
 衆議院議員「河村建夫、松岡利勝、中川昭一、赤城徳彦、田野瀬良太郎、二田孝治  
 参議院議員「太田豊秋、若林正俊、松谷蒼一郎、日出英輔、福島啓史郎、金田勝年  
 農林水産大臣「武部勤、副大臣「遠藤武彦、国土交通副大臣「佐藤静雄、厚生労働副大臣「宮路和明、内閣府副大臣「松下忠洋

# 木材価格表示検討委員会

## 委員決まり6月に初会合

本誌既報のとおり、全木連では木材価格の表示問題について、委員会を設けて検討することになっているが、このほど委員が決まり、六月下旬から始動することになった。

検討内容は、各流通段階における現在の表示方法の利点と問題点、木材価格に関する消費者の考え方と表示変更の問題点、木材業界・消費者の啓発用PRの手法など。八月には中間報告の予定。

委員は次のとおり(順不同、敬称略)。  
 有馬孝禮(東京大学)金子真治(金子製材)高田庄一(三富木材)多田邦彦(多田木材)阿部信義(阿部材木店)青木勝廣(三宏木

# JAS等関係諸団体の総会開催

全木連検査部が運営に協力している全国木材防虫JAS協議会、全国木造住宅機械プレカット協会の通常総会が、それぞれ、六月四日、十二日に都内の虎ノ門パストラルで開催された。

JAS工場やAQ認証工場の団体として、それぞれ普及啓発や品質向上に取り組んでおり、全木連として支援協力しているものである。  
 各総会とも、来賓多数の出席のもとで、所定の議案を承認決定し、

# AQ説明会に二十数社参加

無事終了した。  
 AQ認証の実務を担当している全木連検査部では、五月二十八日に説明会を開催した。保存処理及びプレカットのAQ認証を新たに受けようとする工場関係者ら約二十社が参加、制度、手続きについて説明を受けた。

# 平成13年の製材工場数

## 一万二千十四工場

農林水産省五月十日公表の「製材基礎統計」によると、平成十三年末の国内の製材工場数は、前年より六百七十八工場減少の一万一千十四工場であった。  
 出力規模別でも、従業者規模別でも、各階層とも工場数が減少している。  
 これにより、従業者総数は前年より六千六百三十二人減少して六万六千九百九十三人となり、一工場当たり従業者数は前年より〇・二人減少の六・一人となった。  
 総出力数は減少したが、一工場当たりの出力数は若干増加した。これらについては、ここ数年、同様の傾向が続いている。  
 工場の種類別では、国産材專業

# 立木取得に無利子融資

## 木材の安定供給を促進

工場、国産材外材併用工場、外材專業工場とも工場数、素材入荷量が減少した。  
 製材品の出荷動向では、建築用、土木建設用、木箱仕組板・こん包用、家具・建具用、その他用いずれの分野とも減少した。

森林所有者等が自己が保有する立木と一体として伐採することが可能な立木を取得するのに必要な資金を貸付ける制度が創設された。林業改善資金の運用を改正してきた「木材安定供給資金」がそれ。  
 この制度は、森林所有者等が相当量の立木を確保したうえで、木材製造業者との間で木材の供給に関する取決めを締結できるようにし、それによって木材の安定供給を図るのがねらい。

「一体として伐採することが可能」とは、地形その他の自然的条件や林道その他の林業生産の基盤の整備状況からみて判断されること。  
 貸付限度額は、立木取得価格の百分の八十相当。償還期間は五年以内だが、木材の供給に関する取決めの期間に応じ決まる。

製材用動力の出力階層別工場数及び総出力数

単位 { 実数：工場  
比率：%

年次	製材用動力の出力階層別工場数							製材用動力の総出力数
	計	7.5~ 22.5kW未満	22.5~ 37.5	37.5~ 75.0	75.0~ 150.0	150.0~ 300.0	300.0 kW以上	
実数								千kW
平.8	14 028	1 349	3 141	5 296	2 488	1 190	564	1 196
9	13 494	1 294	3 029	5 100	2 365	1 133	573	1 171
10	12 810	1 225	2 848	4 871	2 233	1 078	555	1 120
11	12 288	1 195	2 740	4 678	2 084	1 040	551	1 082
12	11 692	1 137	2 635	4 406	1 991	980	543	1 039
13	11 014	1 048	2 529	4 092	1 888	918	539	991
対前年比								
平.8	96.3	96.8	94.7	96.8	95.8	96.5	102.0	97.7
9	96.2	95.9	96.4	96.3	95.1	95.2	101.6	97.9
10	94.9	94.7	94.0	95.5	94.4	95.1	96.9	95.6
11	95.9	97.6	96.2	96.0	93.3	96.5	99.3	96.6
12	95.1	95.1	96.2	94.2	95.5	94.2	98.5	96.0
13	94.2	92.2	96.0	92.9	94.8	93.7	99.3	95.4
構成比								注)
平.8	100.0	9.6	22.4	37.8	17.7	8.5	4.0	85.3
9	100.0	9.6	22.4	37.8	17.5	8.4	4.2	86.8
10	100.0	9.6	22.2	38.0	17.4	8.4	4.3	87.4
11	100.0	9.7	22.3	38.1	17.0	8.5	4.5	88.0
12	100.0	9.7	22.5	37.7	17.0	8.4	4.6	88.9
13	100.0	9.5	23.0	37.2	17.1	8.3	4.9	90.0

注：製材用動力の総出力数の構成比欄の数値は1工場当たり出力数（kW）である。

建設資材のリサイクルがスタート  
5月30日から法律で義務化

建設工事の実施にあたっては、「分別」と「リサイクル」が必要となった。「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」により、今年の五月三十日から、分別解体等及び再資源化等が義務付けられたもの。

コンクリートや木材などの特定建設資材を用いた建築物等の解体工事、それら資材を使用する新築工事等で、一定規模以上の工事については、特定建設資材廃棄物（木材も含まれる）の基準に従って工事現場で分別し、再資源化等することが義務付けられることになる。

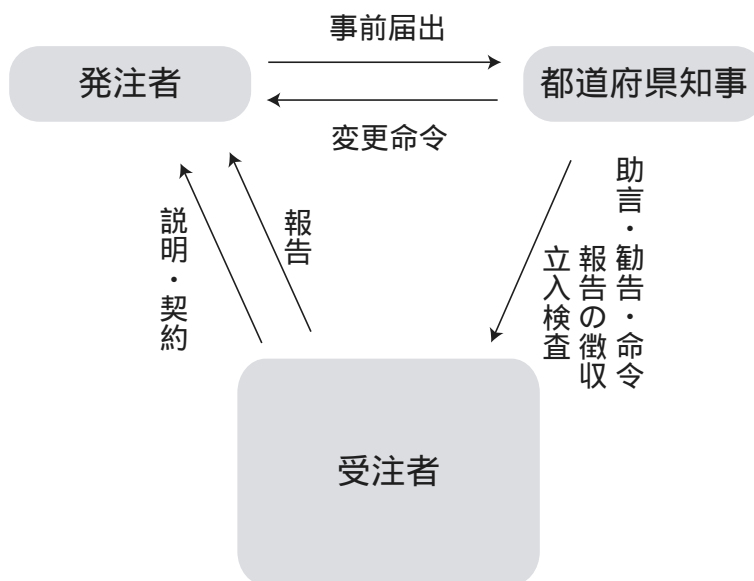
対象となる工事は、八十m以上の建築物の解体、五百m以上の建築物の新築・増築、一億円以上の建築物の修繕・模様替（リフォーム等）（五百万円以上のその他の工物に関する工事（土木工事等））。ただし、木材が廃棄物になった廃木材については、工事現場から最も近い再資源化施設までの距離が五十kmを超える場合等については、縮減（焼却）を行ってもよいこととなっている。これには、距離のほか、輸送が難しい場合なども含まれる。縮減の方法は焼却以外にもあるが、現実的でないだろう。今回の措置の背景には、廃棄物

が増え続けていることがある。建設廃棄物は、産業廃棄物全体の排出量の約二割に当たり、その量は全国で年間約八千五百万トンに及び。これは、東京ドームの約五十個分に相当する膨大な量となっているという。

また、産業廃棄物の不法投棄の約六割が建設廃棄物だといわれている。建設廃棄物のリサイクル率は全体で約八割だが、木材については低い。木材は建設廃棄物排出量全体では六%にすぎないが、再資源化率は三十八%（平成十二年）であり、排出量の多くを占めるコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊に比べるとリサイクル率ははるかに低い。

さらに、産業廃棄物の最終処分場は残存容量が少なく、残余年数は全国で三・七年、首都圏では一・二年分しかない。

分別解体・再資源化の手続きの流れ概略



景況調査 = 全木協

5月分集計表 ( )内は実数

〔流通部門〕

モニター数131 回答数85 回収率65%

当月の状況

販売量	増加12% (10)	変わらず52% (44)	減少36% (31)
仕入量	増加9% (8)	変わらず50% (42)	減少41% (35)
販売価格	上昇2% (2)	変わらず82% (69)	下降16% (14)
仕入価格	上昇7% (6)	変わらず78% (66)	下降15% (13)

来月の見通し

販売量	増加23% (20)	変わらず58% (49)	減少19% (16)
仕入量	増加21% (18)	変わらず55% (47)	減少24% (20)
販売価格	上昇1% (1)	変わらず88% (75)	下降11% (9)
仕入価格	上昇2% (2)	変わらず86% (73)	下降12% (10)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	5% (4)	80% (59)	15% (11)
南洋材	6% (4)	80% (51)	14% (9)
北洋材	1% (1)	71% (46)	28% (18)
国産材	0% (0)	60% (43)	40% (29)
建材	4% (3)	78% (52)	18% (12)

乾燥材取引への関心度	高い 47% (36)	ほどほど 49% (37)	低い 4% (3)
------------	----------------	------------------	--------------

〔製造部門〕

モニター数114 回答数71 回収率62%

当月の状況

販売量	増加23% (16)	変わらず49% (35)	減少28% (20)
仕入量	増加13% (9)	変わらず52% (37)	減少35% (25)
販売価格	上昇1% (1)	変わらず79% (56)	下降20% (14)
仕入価格	上昇8% (6)	変わらず75% (53)	下降17% (12)

来月の見通し

販売量	増加18% (13)	変わらず75% (53)	減少7% (5)
仕入量	増加14% (10)	変わらず72% (51)	減少14% (10)
販売価格	上昇1% (1)	変わらず95% (67)	下降4% (3)
仕入価格	上昇11% (8)	変わらず85% (60)	下降4% (3)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	21% (8)	61% (23)	18% (7)
南洋材	0% (0)	100% (25)	0% (0)
北洋材	5% (2)	78% (28)	17% (6)
国産材	4% (2)	66% (33)	30% (15)

プレカットの動向

受注後、加工までの待ち時間	1ヵ月以内 50% (11)	1ヵ月 36% (8)	1ヵ月以上 14% (3)
---------------	-------------------	----------------	------------------

青森、岩手  
新組織で  
全木連に再加入

県木連組織の再編を行った青森県と岩手県では、従来の協同組合連合会から、それぞれ協同組合に移行。

これに伴い、両団体とも平成十三年度で全木連を脱退した上で、十四年度より新組織で加入した。

小笠原諸島の国有林七千haを管理する関東森林管理局東京分局では、小笠原母島の国有林において、一般ボランティア参加による移入植物のアカギ駆除対策を実施する

小笠原諸島の国有林七千haを管理する関東森林管理局東京分局では、小笠原母島の国有林において、一般ボランティア参加による移入植物のアカギ駆除対策を実施する

期間が、七月十四から十九日、オプショナルツアーなどもあり、どちらかといえば、一般の方に関心を高めてもらうことが目的。

アカギは常緑性高木で、直径五十 cm、樹高二十 mのものもあるという。

応募締め切りが残念ながら本紙の発行日以前なので間に合わないが、関心のある向きは、東京分局の指導普及課に問い合せられたい。

小笠原諸島は、東洋のガラパゴスともいわれるほど、ほかでは見られない固有の生態系が維持されている。しかし、近年、移入の植物種が分布を拡大し、貴重な生態系に大きな影響を与えているという。

小笠原諸島の国有林七千haを管理する関東森林管理局東京分局では、小笠原母島の国有林において、一般ボランティア参加による移入植物のアカギ駆除対策を実施する

小笠原諸島の国有林七千haを管理する関東森林管理局東京分局では、小笠原母島の国有林において、一般ボランティア参加による移入植物のアカギ駆除対策を実施する

小笠原の自然を守るボランティア募集

おしらせ

お役に立ちます林業信用保証

造林・育林業( )、素材生産業、製材業、薪炭生産業、林業種苗生産業、きのこ生産業、木材卸売業を営む方々、木材市場開設者を対象に事業資金の債務保証を行います。

詳しくは、当基金、都道府県林務担当課、関係団体の当基金相談員、もよりの金融機関へお問い合わせ下さい。(平成12年10月からの新規対象)

林材業専門の保証機関 農林漁業信用基金

後楽事務所(林業部門)  
副理事長 高橋 勲

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12(林友ビル5階)  
TEL 03(3813)5371 FAX 03(3812)8842  
ホームページアドレス http://www.mmjp.or.jp/kikin  
メールアドレス kanrisitu@tokyo.email.ne.jp